

議会だより

令和5年度決算

高齢者よい歯の健康コンクール

旧吉野小学校跡地利活用 優先交渉権者決定

吉野町の元気な百歳を紹介

百歳を迎えた方々に長寿を祝して町長が敬老訪問し、記念品をお贈りしました。戦争や大きな社会変動に耐えてきた人生の大先輩たちを敬うとともに、さらなるご長寿とご健康を願ってお祝い申し上げます。

元気の秘訣は日記をつけ、
短歌を創作すること



戦後、上市に幼稚園ができる前、自宅の
本堂境内地で保育園を開いてたんですよ。



祝 紀寿

週1回のデイサービスに
元気に通っています。



芳水 文枝 さん(上市)



松谷 三代子 さん(河原屋)



芝田 榮 さん(吉野山)

9月20日

高齢者よい歯の健康コンクール表彰式 令和6年度



後列左から中井町長、森口歯科医院森口院長
前列左から中本さん、玉井さん、坂口さん、今西さん、川村さん

厚生労働省と日本歯科医師会が提唱する8020運動の趣旨に賛同し、コンクールを実施しました。よい歯をお持ちの方が応募され、町歯科医師会の協力のもと、8月に審査を行いました。入賞結果は下記のとおりです。

【優良賞】 水本 俊幸(宮 滝)
【優良賞】 川村 匡延(国 栖)
【努力賞】 今西 康弘(宮 滝)
坂口 公夫(佐々羅)
【8020賞】 玉井 進(丹 治)
庄司 勤(御 園)
中本 寛(上 市)

(敬称略)



吉野広域行政組合からのお知らせ

さくら苑 だより

毎年恒例のミニコンサートを開催!!

8月22日に歌手であり講談師としてもご活躍の川本三栄子様をご招待し、ミニコンサートを開催しました。花を添えてもらうべく、橿原市を中心に活動されているフラダンスサークルのレアレア・カ・フラさんもお招きし、ハワイの民族音楽や昔懐かしの楽曲など幅広くご披露いただきました。皆さん、一緒に歌ったり、手作りの花飾りを手に振って声援してくれたりと楽しいひと時でした。

コロナウイルスなどで思ったように催しを開催することが難しい時期ではありましたが、利用者様の笑顔を見ることができうれしく思っています。



◆お問い合わせ 吉野広域行政組合 TEL(39)9245
特養さくら苑 TEL(32)8950

※面会をご希望の方は、事前にさくら苑までお問い合わせください。

旧吉野小学校跡地について、民間事業者等の専門的なノウハウと自由な発想により、地域との連携・発展に貢献する事業提案を公募した結果、1グループから応募がありました。旧吉野小学校学校跡地利活用事業者選定委員会による選定結果を踏まえ、9月19日に下記の事業者を優先交渉権者として決定しました。☎政策戦略課 TEL(32)3081

旧吉野小学校 学校跡地利活用事業 優先交渉権者 決定

▶事業者名 株式会社奥村組 奈良支店

▶提案価格 町に支払う賃料(年額)の合計 257 万円/年

音楽室

既存の音楽室を残した部屋は、バンド活動をする中高生や、楽器の習い事・カラオケ大会など地域住民が利用することができます。



物販区画

吉野町民・宿泊者に便利な日常食・日用品を用意する他、地域のお土産、吉野の工芸品などのショップの展開を予定しています。



カフェテリア・ライブラリー

研修生利用の他、地域住民の憩いの場。地域の学生も放課後などに利用できるようにします。家具や建具に吉野材を利用し、来場者が身近に吉野材の良さについて知る場とします。



工作室

吉野杉・桧を扱った木工ワークショップなどを企画することで、吉野の製材業、木材の良さなどについて体験することができます。



交流棟

広 場

屋内運動場

温浴棟

屋内運動場(既存施設)

従来どおり、地域のスポーツチームや町内団体の利用に開放し、スポーツ合宿利用時の練習場として貸与します。



駐車場

駐車場を拡張し、遠方からの来場者にも対応します。

バス待合所

軒下にベンチなどを設け、バスが来るまでの時間を過ごす場所を作ります。



跡地利活用事業

令和9年4月オープン予定（施設運営期間20年間を想定）

- ▶ 特別教室棟にカフェテリアや物販施設などを開設。また温浴棟を新設し、大浴場として開放
- ▶ 普通教室棟を宿泊施設にリノベーション。研修・観光に利用できる施設として地域内外の交流を促進
- ▶ 非常時は地域の安心の柱として防災機能・プログラムを充実
- ▶ 奥村組が代表企業となり、ムト力建築事務所（意匠設計）、株式会社榊谷設計（構造・設備設計、法適合設計）と協業して建築計画を策定・遂行

吉野小学校のストックを隅々まで活かし、賑わいが集積・循環する場として再生します

宿泊室

様々な宿泊者を想定した3タイプの宿泊室を計画。研修生の利用はもちろん、個人や家族での宿泊にも対応したプランとなっています。

吉野小リング

分棟で配置された各棟をつなぐリング状の動線空間。高齢者にも配慮し、施設の様々な活動をバリアフリーでつなげます。

広場

吉野小リングと各棟に囲われた中心の場所であり、来場者の憩いの場所となります。

吉野ギャラリー

吉野町にある吉野歴史資料館と連携し、吉野の歴史的魅力を伝える豊富な資料を鑑賞できるギャラリーです。

バー

観光客や研修生が吉野の食やお酒を堪能することができます。地域住民も仕事終わりに立ち寄って交流が生まれる場所になります。

グラウンド

従来どおり地域に開放し、日常的に体を動かすために利用できます。非常時には地域の人たちが避難できる防災拠点となります。

温浴棟(大浴場)

吉野材を利用した大浴場は、研修生のみならず、地域住民や地域事業者の休憩憩いの場として地域に開放します。

グラウンド

宿泊棟

受付棟

吉野小リング

災害時の対応

町からの指示により、直ちに指定避難所の機能に切り替え

災害時には、町と事業者が連携し、避難所開設・災害対応の準備を開始します。屋内運動場・グラウンドに加え、宿泊や飲食・温浴施設を含め、施設全体を災害対応の場として被災者の支援に尽力します。

- ▶事業者は「吉野町地域防災計画」「災害応急対策計画における各班の役割」に記載のある“避難支援班（避難所運営係）”と協力
- ▶避難所として使用する際には、避難者のプライバシー保護、衛生管理に協力
- ▶地域住民との連携を密にし、ボランティア・地域団体と協力し、避難所運営の訓練を行い、非常時にスムーズに運営できるよう努める
- ▶事業者研修利用時に災害が発生した場合は、スタッフを動員し、災害対策の初動準備を支援

緊急避難者の受け入れ

◆受付エリアの設置

待合・屋内運動場等を利用し、避難者の登録と情報管理を行います。

◆一次避難時の生活スペースを提供

屋内運動場では間仕切りによりプライバシーを確保し、避難生活スペースとします。

◆防災備蓄倉庫の維持

食料、水、医薬品、毛布などの必需品を備え、長期間の避難生活にも対応できるよう準備

再生可能エネルギー

現在焼却されている周辺廃材の有効活用やSDGsへの貢献を視野に、バイオマスボイラー等の導入を目指しています。（電気が使えない緊急時の熱源としても活用を検討）

非常時発電機

BCPにも配慮した非常用発電機により災害直後の電力を確保します。

衛生環境の確保

◆温浴施設の開放

避難者や在宅被災者の衛生環境の確保のため、浴場を開放

◆ライフラインの確保

地下水・バイオマスボイラーの導入を検討。ライフラインが遮断した緊急時でも入浴が可能なライフラインを保持できる施設を目指しています。

現時点での活用計画であり今後変更となる場合があります。

非常時にも親しみと安らぎを感じられる防災拠点とし、様々な機能付与により地域住民の安全・健康を

災害対策本部との連携

◆災害対策本部の補助施設

講義室は、放送・通信設備を有しており、災害対策本部並びに関係者の補助施設として貸与します。

負傷者・要配慮者の受け入れ

◆宿泊室の開放

約164名の被災者を受け入れるキャパシティを持つ宿泊室を開放します。医療施設の補助として負傷者の他、高齢者、障がい者や乳幼児をもつ家庭などを優先的に受け入れます。

◆応急救護・医療の場としての活用

◆避難生活スペースの確保

地震などの災害により家屋を失った避難者等の長期生活スペースとして活用が可能

地下水利用(防災井戸)

大浴場の水源確保、雑排水・飲用水利用を視野に、地下水掘削を行います。非常時に活用できる設備として整備予定です。

飲食の確保・提供

◆必要機材の貸し出し

緊急時は飲食に必要な機材等を貸し出して提供します。

◆広場を炊き出し場として活用

◆厨房・シェアキッチンを利用

避難生活中は、厨房・シェアキッチンを開放し、避難者の日常食提供に利用が可能です。

緊急ヘリポート・一次避難所・緊急駐車

グラウンドは、救援物資輸送、ドクターヘリなどの離発着場として非常時の災害対応の拠点となります。水害を除く災害時の指定避難所の待機場所として整備し、緊急駐車場として使用します。

議 会 だ よ り

令和6年第3回定例会

令和5年度の一般会計及び特別会計決算を認定他

令和6年第3回定例会は、9月4日招集され、13日までの10日間の会期で開催しました。

今期の定例会では、4名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ▼・主な歳入 ▶新型コロナワクチン接種事業費補助金(1,660万円)、▶繰越金(5,424万2千円)、▶普通交付税(1億7,304万円)、▶緊急防災・減災事業債(3,000万円)、▶臨時財政対策債(△277万6千円)等
・歳出 ▶公有財産管理事業(くにすの杜進入路路面災害復旧工事)(3,000万円)、▶予防接種事業(3,463万円)、▶財政調整基金積立金(2億円)

⑥ 令和6年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・補正規模 6,503万7千円
- ・予算総額 11億9,370万円
- ・歳入 ▶繰越金(6,503万7千円)
- ・歳出 ▶財政調整基金積立金(863万5千円)、▶償還金(5,598万8千円)、▶一般会計繰出金(41万4千円)

(3) 決 算 《7件》

- ⑦ 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑧ 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑨ 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑩ 令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑪ 令和5年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑫ 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑬ 令和5年度水道事業特別会計の欠損金処理及び決算認定 【認定】

決算認定の7件の決算状況は、12-13頁別表のとおり。

(4) 財産取得 《3件》

- ⑭ 動産の買入に係る財産の取得 【可決】
- ・取得品目 スクールバス(中型)1台
 - ・取得目的 スクールバス更新
 - ・契約方法 指名競争入札
 - ・契約金額 17,413,000円
 - ・契約の相手方 株式会社西本自動車商会
代表取締役 西本 延博

(1) 条 例 《4件》

- ① 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて 【可決】
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、移動端末設備(スマートフォン等)を用いて個人番号カードを代替するための仕組みの創設等の措置が講じられることに伴い、関係条例の整備をする
- ② 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて 【可決】
厚生労働省保険局国民健康保険課長通知において、急患等として医療機関を受診した国民健康保険被保険者に対し、保険税の徴収猶予の取扱いが示されたことによる所要の改正
- ③ 吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについて 【可決】
国民健康保険法の一部を改正する法律により、被保険者証の返還に応じない者に対する過料の規定が削られることに伴う所要の改正
- ④ 吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正することについて 【可決】
ひとり親家庭等医療費助成事業における所得の取扱いについては、児童扶養手当法施行令に定める所得制限の規定を準用しており、児童扶養手当法施行令の一部が改正されたことに伴う所要の改正

(2) 予 算 《2件》

- ⑤ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第2号)【可決】
- ・補正規模 2億6,994万1千円
 - ・予算総額 63億7,699万6千円
 - ・地方債 ▶避難路整備を目的とする起債の限度額3,000万円を追加、▶臨時財政対策債を目的とする起債の限度額を277万円減額し723万円に変更 ▼

- 構成団体平成7年度から令和5年度までの間に負担した施設整備負担金及び経常経費負担金の負担割合に応じて配分する

【物品の譲与】(第2条)

→奈良県広域水道企業団に無償譲渡する

【退職手当支給事務負担金還付金の引継】(第3条)

→解散、脱退により奈良県市町村総合事務組合から還付される同組合の退職手当支給事務負担金還付金は、企業団に引き継ぐ

(7) 同意等 《2件》

②① 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】

(教育委員会委員の任期満了による任命同意)

・宮下 真由美 氏 (国栖)

②② 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】

(人権擁護委員の任期満了による推薦)

・山本 淑子 氏 (喜佐谷)

(8) 報告 《2件》

◆ 令和5年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告 【受理】

次のとおりの監査委員の審査意見書と共に報告
内容は13頁のとおり

【監査委員の審査報告】

- ・町財政の健全化判断比率等についての書類が適正に作成されている
- ・実質公債費比率、将来負担比率については、基準と比較すると概ね適正である

◆ 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分 の報告について 【受理】

【事故に伴う損害賠償額と和解の報告】

吉野町大字丹治地内で発生した公用車の交通事故に係る損害賠償額と和解条件

(9) その他 《2件》

②③ 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について 【可決】

【名称】(第1条)→奈良県広域水道企業団

【構成団体】(第2条)→奈良県及び26市町村

【共同処理する事務】(第3条)

→水道事業及び水道用水供給事業に関する事務

【事務所の位置】(第4条)→磯城郡田原本町に置く

【議会の組織・選挙の方法・任期】(第5条・第6条)

→関係市町村の給水人口が(1)5万人未満=1人(2)5万人以上10万人未満=2人(3)10万人以上=3人(4)奈良県=3人(それぞれの構成団体の議員のうちから選挙する。任期=2年)

【企業長】(第9条)

→奈良県知事 任期=奈良県知事としての任期

⑤⑤ 動産の買入に係る財産の取得 【可決】

- ・取得品目 スクールバス(マイクロ)1台
- ・取得目的 スクールバス更新
- ・契約方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約
- ・契約金額 8,407,080円
- ・契約の相手方 株式会社吉野自動車工業
代表取締役 福本 智志

⑤⑥ 動産の買入に係る財産の取得 【可決】

- ・取得品目 スクールバス(マイクロ幼児専用車)1台
- ・取得目的 スクールバス更新
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 7,348,000円
- ・契約の相手方 宮下自動車工業
代表 宮下 茂弘

(5) 規約 《2件》

⑤⑦ 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 【可決】

現行の被保険者証が廃止されることに伴い、構成市町村の議会の議決を求める必要があるため、地方自治法第291条の11の規定により組合規約の一部を変更する

⑤⑧ 奈良県広域水質検査センター組合規約の変更について 【可決】

令和7年3月31日をもって奈良県広域水質検査センター組合の解散を予定しており、事務の承継を行うために規約の変更をするため、地方自治法第290条の規定により、組合構成市町村の議会の議決を求める

(6) 組合 《2件》

⑤⑨ 奈良県広域水質検査センター組合の解散について 【可決】

【奈良県広域水質検査センター組合の解散】(第1条)

→奈良県広域水質検査センター組合は、令和7年3月31日をもって解散する

【事務の承継】(第2条)

→歳計現金:解散後に奈良県広域水道企業団(以下「企業団」という。)に帰属、▶精算後の残余現金:令和6年度経常経費負担金の負担割合に応じ、構成団体に交付する、▶組合が保有する別表の団体に係る水質検査に関する文書:企業団に引き継ぐ、▶別表の団体以外の構成団体に係る水質検査に関する文書:当該構成団体に引継ぐ、▶組合の収支:解散の日をもって打ち切り、組合管理者(御所市長)が決算する、▶前項の決算:企業長が企業団の監査委員の審査に付し、企業団の議会の認定に付する

⑤⑩ 奈良県広域水質検査センター組合の解散に伴う財産 処分について 【可決】

【財政調整基金の配分】(第1条) ➡

【財務】(第14条)

→経費＝料金、企業債、補助金、構成団体の負担金等水道料金＝5年ごとに検討し、毎年度、財政の健全化の支障の有無を確認

【施行日】(附則)

→総務大臣の許可のあった日から施行

②④ 吉野町過疎地域持続的発展計画を変更することについて 【可決】

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求める

◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

◆ 議員派遣 【可決】

(9) その他 (続き)

【副企業長】(第10条)

→6人 任期＝2年(内訳:給水人口上位2位までの市の長＝2人・3位以下の市の長＝2人・町村長＝2人) 任期:2年

【補助職員】(第11条)

→企業長が任免し、定数は条例で定める

【監査委員】(第12条)

→2人(企業長が議会の同意を得て選任。任期4年)

【運営協議会】(第13条)

→重要な事項を協議するため運営協議会を設置(委員＝構成団体の長)

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	上 麻里	藤 本 昌 義	辻 内 正 誠	下 中 一 平	山 本 義 史	上 滝 義 平	中 西 利 彦	西 澤 巧 平	野 木 康 司
(1) 条例	① 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて	可決			全	会	一	致			
	② 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて	可決			全	会	一	致			
	③ 吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについて	可決			全	会	一	致			
	④ 吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正することについて	可決			全	会	一	致			
(2) 予算	⑤ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第2号)	可決			全	会	一	致			
	⑥ 令和6年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決			全	会	一	致			
(3) 決算	⑦ 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	一	致			
	⑧ 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	一	致			
	⑨ 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	一	致			
	⑩ 令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	一	致			
	⑪ 令和5年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	一	致			
	⑫ 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	一	致			
	⑬ 令和5年度水道事業特別会計の欠損金処理及び決算認定	認定			全	会	一	致			
(4) 財産収入	⑭ 動産の買入に係る財産の取得	可決			全	会	一	致			
	⑮ 動産の買入に係る財産の取得	可決			全	会	一	致			
	⑯ 動産の買入に係る財産の取得	可決			全	会	一	致			
(5) 規約	⑰ 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決			全	会	一	致			
	⑱ 奈良県広域水質検査センター組合規約の変更について	可決			全	会	一	致			
(6) 組合	⑲ 奈良県広域水質検査センター組合の解散について	可決			全	会	一	致			
	⑳ 奈良県広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	可決			全	会	一	致			
(7) 同意	㉑ 吉野町教育委員会委員の任命同意	同意			全	会	一	致			
	㉒ 人権擁護委員候補者の推薦	適任			全	会	一	致			
(9) その他	㉓ 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	可決			全	会	一	致			
	㉔ 吉野町過疎地域持続的発展計画を変更することについて	可決			全	会	一	致			

議長は裁決に
加わりません

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり4名の議員が町政について質問しました。



藤本 昌義

後期基本計画策定の ための住民アンケートに ついて

Q 住民アンケート調査実施に関し2000人抽出方法や質問内容に疑問を感じている。このアンケートの現時点での回答率や質問内容の決定方法についての見解や、また、新たな住民意識の調査方法など、計画策定支援業務を効果的に進めていくことについて伺う。

A 計画の策定にあたり、18歳以上の町民から2000名を無作為に抽出し、7月末よりアンケートを実施した。質問内容は前期計画の内容を基本としながら、庁内全所属で確認の上、内容を決定している。今後、回答率等を分析し、第6次計画策定にあたっては、町民の意見をより汲みとれるよう、質問内容、質問数及びアンケートの対象者や方法等について検討していきたい。

他の質問 ●フーリングシェルターのような避難施設設置について



西澤 巧平

道の駅のような施設の 整備について

Q 関係人口と賑わいの創出という観点から、町内外の人の交流や特産品等の物流や情報発信の拠点施設として、気軽に人の集まれる施設の計画に対する町の考えを伺う。

A 道の駅のような施設の整備については、道の駅やまちの駅の整備、鉄道駅舎の活用等、さまざまな形が考えられる。現在、吉野町では役場の新庁舎への移転、旧吉野小学校跡地の利活用等を通じた拠点づくり等の取組を進めているが、今後、各地区においても、まちづくりの拠点となる施設の整備を検討していきたい。

他の質問 ●スポーツを通じた関係人口について
●6月の一般質問に対する結果と結論について



辻内 正誠

旧吉野小学校跡地の プロポーザル募集資料に 関して

Q 法的適合調査を行うための債務負担行為8,400万円が3月21日の臨時議会において可決されたわけであるが、募集要項を読んで疑問点があるのでその意図するところを伺う。

A 旧吉野小学校の跡地利活用事業について、建築基準法第12条5項に係る費用は、関係者で内容を精査の上、3月の補正予算でお認めいただいた金額を上限に、必要な額を町が負担することとしている。なお、ドクターヘリの離発着は必須条件であり、防災機能の一部について、提案により代替場所が必要となる場合も、支障が生じないよう対応していく。

他の質問 ●防災と減災について(その3)ライフライン



上滝 義平

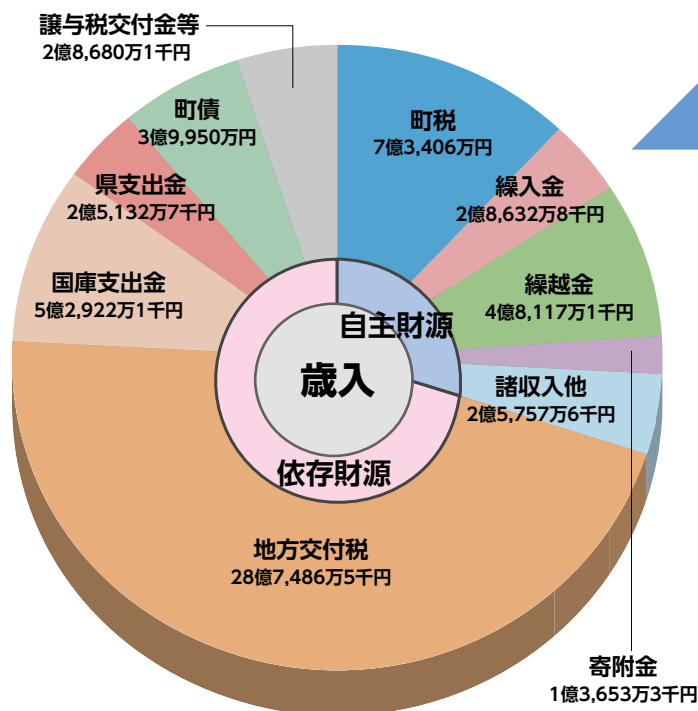
介護保険制度について

Q 今年度から第9期介護保険事業計画に基づく介護保険事業が進められているが、高齢者が増加し介護サービスを利用される方が増えている。また老後を安心して過ごすために、介護予防も大切である。介護サービスと負担のあり方について町の考え方を伺う。

A 介護保険制度を支えている被保険者数は減少傾向にある。しかし、介護予防事業の展開により給付の抑制を行い介護保険料が急激に上昇することのないよう介護保険財政調整基金を活用し均衡を図る。また、人と人とのつながりを通じた助け合いが生まれる活動の場を地域に広め、いつまでも生き活きと安心して暮らし続けていただける吉野町を目指す。

令和5年度決算をお知らせします

① 令和5年度一般会計の歳入歳出決算状況



歳入 62億3,738万2千円

自主財源 18億9,566万8千円 (30.39%)

町税や使用料及び手数料、財産収入など吉野町が条例等に基づき徴収する収入。歳入総額に占める割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえます。

依存財源 43億4,171万4千円 (69.61%)

国や県から地方自治体に交付される金額や割り当てられる収入で、国・県支出金、地方交付税、各種交付金、地方債などが該当します。

歳出 58億9,369万2千円

総務費

地域公共交通活性化事業	5,534万2千円
電算管理事業	6,772万3千円

民生費

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	3,475万4千円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付)事業	7,479万3千円

衛生費

暮らしによりそう環境美化推進事業	4,878万1千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,985万5千円

農林水産業費

森林環境整備促進事業	4,853万2千円
治山事業	1,299万5千円

観光商工費

吉野ふるさとづくり寄附金事業	5,241万4千円
ふるさとよしの商品券事業	3,334万9千円

土木費

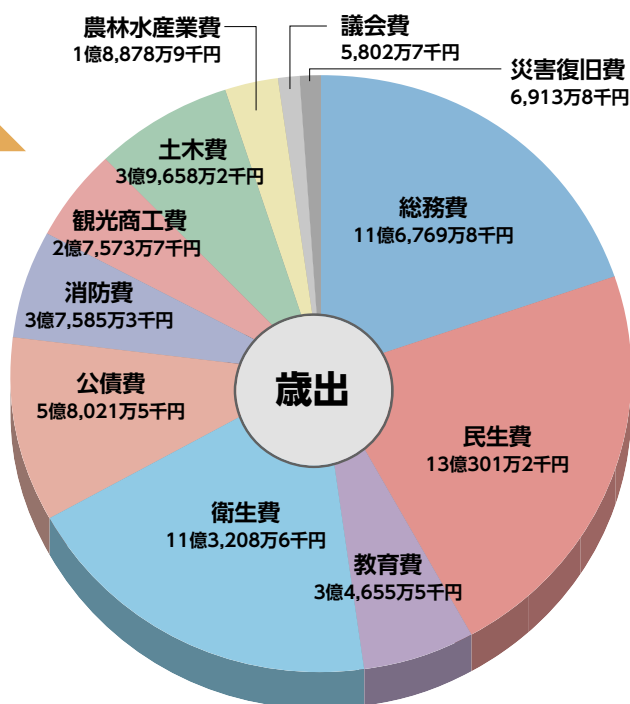
町道管理事業	8,168万0千円
町営住宅管理事業	3,725万5千円

消防費

消防施設整備事業	3,299万8千円
常備消防事業	2億7,460万7千円

教育費

小中一貫教育校管理総務事業	3,276万3千円
運動公園施設維持管理事業	3,508万3千円



★歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億4,369万0千円です。そのうち令和6年度への繰越財源1,368万5千円を除いた実質収支が3億3,000万5千円になりました。

② 令和5年度特別会計決算額

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	10億8,723万6,246円	9億9,608万4,765円	9,115万1,481円
後期高齢者医療特別会計	1億6,599万9,390円	1億6,536万6,040円	63万3,350円
介護保険 保 険 事 業 特別会計 サ ー ビ ス 事 業	12億5,656万4,475円 353万2,578円	11億9,151万8,305円 353万2,578円	6,504万6,170円 0
下水道事業特別会計	2億1,881万5,890円	2億1,881万5,890円	0
農業集落排水事業特別会計	3,154万9,221円	3,070万4,921円	84万4,300円
合 計	27億6,369万7,800円	26億602万2,499円	1億5,767万5,301円

③ 基金と町債の状況

基金(町の貯金)

基 金 名	5年度末残高
財政調整基金	7億6,209万8千円
減債基金	2億3,523万9千円
ふるさと水と土保全基金	205万8千円
地域福祉基金	818万6千円
ふるさと整備基金	2,864万6千円
有線テレビ放送基金	479万6千円
世界遺産・吉野ふるさとづくり基金	8,550万2千円
庁舎整備基金	4億1,054万9千円
吉野桜基金	594万4千円
町営住宅改修基金	3,736万0千円
森林環境整備促進基金	1,373万5千円
企業版ふるさと納税基金	5,588千円
土地開発基金	3,418万9千円
特別会計基金合計	2億2,518万8千円
合 計	18億5,907万8千円

町債(町の借金)

会 計 名	5年度末残高
一般会計	過疎・辺地債 37億8,140万7千円
	臨時財政対策債 16億219万6千円
	緊急防災・減災事業債 3億615万4千円
	その他債 4億5,878万9千円
下水道事業特別会計	13億1,936万1千円
農業集落排水事業特別会計	9,638万0千円
水道事業特別会計	19億8,951万3千円
合 計	95億5,380万0千円(※)

※国から交付される額を除く実質負担額は、35億7,435万2千円です。

④ 財政健全化判断比率・資金不足比率

町の財政状況を知るための指標に「財政健全化比率」「資金不足比率」があります。これらは、町の決算に基づいて計算し、一定の基準を超えた団体は、財政状況に不安があると判断され早期健全化に向けた計画の策定など財政運営上一定の義務が課せられます。令和5年度の町の各指標は、いずれも基準を下回っている状態です。

○財政健全化判断比率

比 率 名	比 率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	——	15.0%以上	20.0%以上
連結実質赤字比率	——	20.0%以上	30.0%以上
実質公債費比率	7.4%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率	72.4%	350.0%以上	——

○資金不足比率

会 計 名	比 率	経営健全化基準 (国の基準)
水道事業会計	——	20.0%
下水道事業特別会計	——	
農業集落排水事業特別会計	——	



※実質赤字比率は実質赤字額が、連結赤字比率は連結赤字額が、それぞれないため「—」と記載しています。

「児童扶養手当」に関する大切なお知らせ

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、
所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

1. 所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。
例えば、お子様1人の場合、全部支給については160万円から190万円に、一部支給については365万円から385万円に引き上げられます(収入ベースによる算定)。

全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)					一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
扶養する 児童等の 数	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月 分から	これまで	R6.11月 分から	これまで	R6.11月 分から	これまで	R6.11月 分から
0	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000
4人	3,243,000	3,529,000	2,010,000	2,210,000	5,075,000	5,275,000	3,440,000	3,600,000
5人	3,763,000	4,013,000	2,390,000	2,590,000	5,550,000	5,750,000	3,820,000	3,980,000

2. 第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

これまで

全部支給 6,450円
一部支給 6,440円～3,230円
(所得に応じて決定されます)



R6.11月分から

全部支給 **10,750円**
一部支給 **10,740円～5,380円**
(所得に応じて決定されます)



令和6年11月分の手当から所得限度額及び加算額の引上げが適用されますが、同年11月分及び12月分の手当については、2か月分の支給月である令和7年1月に支払われます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 町民税務課 NTT…Tel (32) 3081 IP直通…Tel (39) 9063



子育てひろば



子育て中の親子が交流する場や子育て相談

名 前	月 日	場 所	時 間	対 象	内 容	お問い合わせ
にこにこルーム	11月 7日(木) 11月14日(木) 11月21日(木) 11月28日(木)	よしの こども園	9:30～ 11:30	未就園児と その保護者	親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※ご都合の良い時間にお越しください。 (申込不要)	教育委員会事務局 教育総務課 IP Tel(32)0190
にこにこランド	11月 5日(火) 11月12日(火) 11月19日(火) 11月26日(火)	よしの こども園	9:30～ 11:30	未就園児と その保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込不要	
子育て講座	11月14日(木)	よしの こども園	10:30～ 11:30	未就園児と その保護者	「リラックスヨガ」 ※事前にお申し込みください。	
子育て相談	11月23日(土)	吉野町 中央公民館	13:00～ 16:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配事をお気軽に お話しください。臨床心理士がお待ちし ています。※事前にお申し込みください。	
すこやか相談	11月 8日(金)	保健センター (健やか一番館 4階)	別途 相談	就学前の児と 保護者	就学前のお子さんを対象に心理士に よる相談を行います。 ※事前にお申し込みください。	長寿福祉課 保健センター NTT Tel(32)0521 IP Tel(39)9079
育児相談	11月29日(金)		10:00～ 11:00	未就園児と 保護者	育児に関する悩みや心配事をお気軽に お話しください。保健師がお待ちしてい ます。※申込不要	
育児サークル 「ぴよぴよ広場」	11月22日(金)		10:00～ 11:00	未就園児とその 保護者、妊婦	内容は16ページ参照	
子どもに関する 定期出張相談	12月19日(木)	吉野町 中央公民館	10:30～ 16:00	18歳未満の 子どもと保護者	相談担当者:児童福祉司・児童心理司 (高田こども家庭相談センター職員) ※事前にご予約ください。	高田こども家庭 相談センター Tel0745(22)6079

母子保健事業(保健センターにて) 問【NTT】Tel(32)0521・【IP】Tel(39)9079

事 業 名	実施日	受付時間	対 象	
4 か 月 児 健 診	11月13日(水)	13:15～13:30	R6年5月29日～R6年8月13日生	
7・10か月児健診		14:00～14:30	R6年2月29日～R6年5月13日生	R5年11月29日～R6年2月13日生
1 2 か 月 児 健 診		13:30～14:00	R5年8月29日～R5年11月13日生	

事 業 名	実施日	受付時間	対 象	
幼 児 歯 科 健 診	11月20日(水)	13:30～ 完全予約制	R4年1月～7月生	R3年6月～11月生
妊 婦 歯 科 健 診			妊娠中の方	

※幼児歯科健診対象の方には、個別でお知らせします。

※ご希望の方は、必ず、電話でご予約ください。



11月は乳幼児突然死症候群対策強化月間です

乳幼児突然死症候群(SIDS)はそれまで元気だった赤ちゃんが睡眠中に突然死してしまう病気です。生後2か月～6か月の乳児に多いとされていますが、原因は分かっていません。右の3つの点に注意することで、SIDSの発症が低くなるというデータがあります。

- ✓ 1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう。
- ✓ 妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。
- ✓ できるだけ母乳育児にトライしましょう。

吉野町立認定こども園等の園児を募集します

◆申込書について

- ①配布場所 教育委員会事務局 教育総務課、
よしのこども園
※吉野町のウェブサイトからもダウンロードできます。

- ②受付期間 11月1日(金)から11月13日(水)までの平日
8時30分～17時

③受付場所

- ▶1号認定 よしのこども園
▶2号・3号認定 吉野町教育委員会事務局教育総務課

◆募集園児の年齢 生後6カ月から小学校就学前



町外施設を利用希望の場合は、直接、教育委員会事務局 教育総務課
にお問い合わせください。

◆2号・3号認定について

保護者が下記「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する場合、2号・3号認定の申込ができます。

【保育を必要とする事由】

- ①就労 ②妊娠・出産等 ③保護者の疾病等
④介護・看護等 ⑤家庭の災害 ⑥求職活動等
⑦その他
(就学、育児休業前の子ども園継続利用者等)

※詳しくは、吉野町ウェブサイトをご覧ください。➡



☎よしのこども園 TEL(32)2380

☎教育委員会事務局 教育総務課 TEL(32)0190

9月13日に育児サークル(ぴよぴよ広場)を開催しました

今回はヨガインストラクターの^{ようさん}暘三先生をお招きし、
ヨガを行いました。ゆっくりとした音楽に合わせて呼吸を整えたり体を動かしたりして、体もこころもリラックスできました。



当日の講師
暘三先生



託児サービス
あります



次回のぴよぴよ広場▶子育てに関する座談会
『子育てを楽しくするために』11月22日(金)10時～
講師:公認心理師 小田敏子氏

※前日までに保健センター【TEL(32)0521】までお申し込みください。

※参加者2名以上でない場合、内容を変更します。ご了承ください。

皆様のご参加お待ちしております♪

11月は 児童虐待防止推進月間です



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶ちません。児童虐待は、決して特別な問題ではなく、「どこでも」「誰にでも」起こりうる問題です。地域や身近にいる第三者が、子どもと子育て家庭を「見守る」意識をもつことが大切です。

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

「もしかしたら、児童虐待?」と思ったときは…

「子どもに理由のはっきりしないアザが絶えない」
「いつも同じ服を着ていたり、衣服が汚れている」
「家に帰りたがらない」 など

このような子どもは、児童虐待を受けているかもしれません。虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、**ためらわずにご連絡ください。**

連絡することで救えるのは子どもだけではありません。
虐待をしている**保護者**も、誰かに助けて欲しいと思っている場合があります。あなたの連絡が保護者の支援にもつながります。

児童虐待に関する相談先



奈良県中央こども家庭相談センター
TEL 0742 (26) 3788

奈良県高田こども家庭相談センター
TEL 0745 (22) 6079

吉野町長寿福祉課 地域福祉担当 TEL (32) 8856

子どもにつらく

当たってしまいそうなあなたへ

1人で抱え込まず、児童相談所相談専用ダイヤル

「0120-189-783」へ電話してください。

子どもにとって、そしてあなたにとっても、
決して悪いことにはなりません。

起立性調節障害

医学メモ

起立性調節障害(以下OD)は、思春期の子どもたちの約1割が発症すると言われる頻度の高い心身症の一つです。立っていると気持ちが悪くなる、朝起きにくい、少し歩くと動悸や息切れがする、食欲不振、全身倦怠感、頭痛、めまい、乗り物酔いしやすい等の症状があり、特に午前中に調子が悪くなる傾向があります。症状が強ければ、日常生活に支障をきたすこともあります。原因としては、自律神経機能の不調による起立時の脳への血流低下と考えられていますが、遺伝的素因、生活習慣、心理社会的ストレスなども大きく影響します。ODには4つのタイプがあります。起立直後から血圧低下がみられ、血圧の回復が遅れる起立直後性低血圧(INOH)、血圧低下を伴わず著しい脈拍増加を認める体位性頻脈症候群(POTS)、起立直後の血圧低下は

ないものの数分経過すると血圧が低下してくる遷延性起立性低血圧、起立中に意識消失を伴う神経調節性失神(NMS)です。

検査は起立後の血圧低下や脈拍数の変化を確認します。現在は、血圧が低下している時間などを自動で測定できる血圧計が開発され、検査も簡易にできるようになりました。

治療法としては規則正しい生活リズムを心掛け、塩分1日10g以上、水分2L以上を目標に摂取するようにします。日中は身体がだるくても、あまり横にならないようにし、散歩などの軽い運動をすることも有効です。タイプによってはお薬を服用することで改善する場合がありますので、症状が気になる方は一度検査を受けられることをお勧めします。

奈良県医師会

いきいき健康 吉野町保健センターです!

問い合わせ・申込み…保健センター(長寿福祉課) NTT…TEL(32)0521、IP…TEL(39)9079

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。詳細は、広報4月号に折り込みの「令和6年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。カレンダーは令和7年3月末まで保管してください。

今年度最後です

ミニドック・検診の
申込方法

電話またはWEB

WEBでの申込は
こちらから➡



11・12月 ミニドック

実施場所 保健センター

実施時間 8:30～11:00

実施日 11月17日(日)
12月 7日(土)
12月 8日(日)

11月17日(日)のみ無料
託児サービスを実施し
ます。(要予約)

健(検)診をお申込みの方
には、後日案内文・問診票・検
便容器等をお送りします。

※混雑を避けるため、お申込みの
方には個別に時間をご案内し
ます。

※対象年齢にあたる、生活保護を
受給中の方は、すべての健(検)
診を、無料で受けられます。

ミニドックの内容		
健(検)診内容	料 金 ※	対 象 者
胃 胃がん検診 胃部X線(バリウム)検査	30～69歳:900円 70～74歳:500円 75歳以上:無料	平成7年3月31日以前に生ま れた方で昨年度胃カメラ検査 を受けていない方
	ABC検診 血液検査	30～70歳:500円 75・80歳:無料 ・30、35、40、45、50、55、60、 65、70、75、80歳になる方 ・以前にピロリ菌の除去や検 査を受けていない方 ・胃がん検診を受ける方
肺がん検診 胸部直接X線撮影 喀痰検査(必要な方)	30～64歳:500円 65歳以上:無 料	平成7年3月31日以前に 生まれた方
大腸がん検診 2日分の検便による 便潜血検査	30～69歳:500円 70～74歳:200円 75歳以上:無 料	
肝炎ウイルス検診 血液検査	B型:100円/C型:600円 今年度40・45・50・55・ 60・65・70歳になる方と 75歳以上の方は無料	・昭和60年3月31日以前に生 まれた方 ・以前に肝炎ウイルス検診を受 けていない方
若年者・特定・長寿健診 血液検査、検尿、計測、 診察など	無 料	・30歳以上の吉野町国民健康 保険加入の方 ・後期高齢者医療制度加入の方
歯科健診(※) 歯周疾患検査 (歯周ポケットの測定など)	無 料	平成17年3月31日以前に 生まれた方

※11月17日(日)、12月8日(日)のみ実施

ミニドック時に石綿読影の精度に係る調査を実施します

肺がん検診で撮影した胸部X線画像から、石綿関連疾
患の有無に着目して再度読影し、読影の正確さを検証
する検査を行います。この事業は町が環境省から委託
を受けて行うものです。

▶申込方法

ミニドックの肺がん検診を申し込む時に「石綿読影
希望」とお伝えください。

▶対 象

12月までに実施するミニドックの肺がん検診を受
診する、石綿による健康への影響に不安がある方で、
本調査の内容を理解し、調査の協力で同意できる方。
ただし、すでに呼吸器疾患で医療機関を受診してい
る場合や石綿の健康被害の救済制度を受けている
方は対象外です。

「がん患者サロン」を開催

がん患者や家族が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。はじめての方もぜひご参加ください。※参加無料

▶日時 11月28日(木) 13時～15時

▶場所 南奈良総合医療センター
大会議室・中会議室
(大淀町大字福神8番1)

▶内容

①講演会「笑いと健康～笑って元気!心身にもたらす笑いの効果～」

講師…医療法人桜翔会中辻医院
副院長 福岡篤彦氏

②交流会 ※当日は、がん相談員(がん性疼痛看護認定看護師)も参加します。

▶対象 県内居住のがん患者・家族

▶申込み 電話またはFAX
住所、氏名、電話番号、参加人数を下記へご連絡ください。

固吉野保健所 健康増進課 地域保健第三係

Tel0747(64)8134(月～金[休日除く]9時～17時)

FAX0747(52)7259

「介護者のつどい」開催

介護の方法や介護で困っていること、自分の気持ち等をひとりで抱え込まずに、同じ悩みを抱えている方・経験した方同士で交流できる場です。物忘れや今後の生活、介護など、心配ごとの相談や情報収集のための参加も大歓迎。

▶日時 12月5日(木)10時～11時30分

▶場所 吉野病院併設 健やか一番館3階 健やかサロン

▶内容

(1)かんたん工作「ポチ袋づくり」

(2)介護に関する情報・意見交換会

▶締切 12月2日(月)

▶申込先 長寿福祉課 地域包括支援センター
【NTT】Tel(32)8856【IP直通】(39)9078

65歳以上の方は結核検診を受診する義務があります

結核検診は、ミニドックの肺がん検診で受けることができます。今年度、まだ結核(肺がん)検診を受けていない方は、受診しましょう!



健康相談(予約制)

健診結果の説明や、日常生活の振り返りなど健康に関する個別相談です。保健師や管理栄養士が健康に関する個々の相談に応じます。

実施日	実施場所	実施時間	持ち物
11月18日(月)	保健センター	13:30～15:00	・特定健診結果 ・筆記用具、眼鏡など

人工肛門・人工膀胱 オストメイトの方に個別相談会を開催

人工肛門・人工膀胱をもたれて、いろいろな悩みや苦勞があると思います。ひとりで抱え込まず、専門家や同じ立場の人に相談してください。

▶日時・場所

①11月5日(火) 9時～正午

奈良市ボランティアインフォメーションセンター

②11月9日(土) 9時～正午

奈良県社会福祉総合センター

▶相談対応者

専門看護師、支部役員(ピアサポーター)

ストーマ装具業者(製品を展示)

▶相談料 無料(申込不要)

▶対象者 県内にお住まいのオストメイトの方
閭公益社団法人日本オストミー協会 奈良県支部

川崎眞弘 Tel090(2110)5032

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

～年末調整や確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、税の申告をする時、**納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象**となります。



その年の1月1日から12月31日までに納めた保険料について、社会保険料控除を受けるには

年末調整や確定申告を行う際、**保険料を支払ったことを証明する書類(領収証書等)の添付等が必要**

国民年金保険料を納付した方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

▶ 送付時期

- ① 令和6年1月1日～令和6年9月30日までの間に保険料を納付した方…令和6年11月上旬
- ② ①の送付対象とならなかった方で、10月1日～12月31日までの間に初めて納付した方…令和7年2月上旬

関日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

Tel 0570(003)004 IP電話 03(6630)2525

特定・長寿健診のご案内



「年に一度のチェック」受けましたか?

疾病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を受診しましょう!

国民健康保険(30歳以上)・後期高齢者医療保険の加入者は、「**集団ミニドック(集団健診)**」もしくは「**個別健診**」を**無料(※)**で受診できます。※**集団ミニドック(集団健診)のがん検診は一部有料**

まだ受診されていない被保険者の方へ

▶ **集団ミニドック(集団健診)** [健康診査と各種がん検診を同時受診を希望する方] ➡ 町民税務課にお申し込みください。 ※日程等は18ページに掲載

▶ **個別健診** [健康診査のみ] を希望する方 ➡ 健診実施医療機関に直接お申し込みください。

【持ち物】受診券(紛失した方は再発行します。)

質問票・保険証

人間ドック(国民健康保険加入者対象)

南奈良総合医療センターで人間ドックを受ける方に費用の一部を助成します。(申込み多数の場合は受診できないことがあります。ご了承ください。)

【助成金額】①今年度内に満40歳になる方…上限37,000円+消費税 ②①以外の方…上限20,000円

関町民税務課

NTT…Tel(32)3081 IP直通…Tel(39)9063

納期限に
ご注意ください

12月2日(月)

第3期 町県民税

関町民税務課 税務担当

NTT…☎(32)3081

IP直通…☎(39)9062

最寄りの金融機関【南都銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行(郵便局)】、コンビニ、スマホアプリ等でお納めください。口座振替の方は、納期限の前日までに納税額・保険料額に見合う金額の準備をお願いします。

第5期 国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料

関町民税務課 保険担当

NTT…☎(32)3081

IP直通…☎(39)9063

※マイナ保険証の利用をやめる「登録解除」をご希望の方は町民税務課に申請が必要です。

年金解説

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

岡町民税務課NTT…Tel (32) 3081 / IP直通…Tel (39) 9063 岡大和高田年金事務所Tel 0745 (22) 3531



国民年金保険料の「追納」ってできるの？



保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除、若年者納付猶予、学生納付特例)の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

◆将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って免除期間の保険料を、古い月分から納めること(追納)が可能

追納のご相談・申し込みは大和高田年金事務所(上記)へ

- ▶「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合…「若年者納付猶予・学生納付特例期間」を優先して納付。
- ▶「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より新しい月分である場合…どちらを優先して納めるか本人が選択可。

▶一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納は不可



▶免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

税を考える週間

～これからの社会に向かって～

11月11日～11月17日

納税意識の向上に向けた様々な取組を実施しています。

- ◆「税を考える週間」の特集ページ
国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。
- ◆講演会や説明会
国税局や税務署による大学生や社会人向けの講演会や説明会を全国各地で開催します。
- ◆各種イベント
関係民間団体などによる講演会や税の作品展など、全国各地で行われます。



国税庁は税務行政のDXを推進しています

- ▶「あらゆる税務手続が、税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。
- ▶国税庁における、データ分析やAIの活用を進めています。
- ▶関係省庁等とも連携し、事業者の業務のデジタル化推進に取り組めます。

税を考える週間

国税庁

https://www.nta.go.jp
法人番号 7000012050002



市町村税・県税の一斉

滞納整理強化期間

令和6年11月・12月

地方税の公平・公正を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、下記のとおり「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が連携・協働して差押等をはじめとした滞納整理を強化かつ集中的に取り組めます。

【実施団体】県内全市町村・県

【取組例】①滞納者に対する電話・文書催告の集中実施

②滞納者に対する差押(預貯金・給与等)の集中実施

岡町民税務課

NTT…Tel (32) 3081

IP直通…Tel (39) 9062

年末調整説明会及び改正税法等説明会の開催について

開催日時	11月28日(木) 13時30分～15時30分
開催場所	下市農村環境改善センター(下市町下市1960)
開催者	吉野税務署・公益財団法人吉野納税協会

学びの窓

教育委員会からのお知らせコーナーです。こども園・学校、生涯学習関連情報を掲載します。

令和7年「吉野町二十歳の集い」実行委員会が組織されました

「吉野町二十歳の集い」実行委員を募集したところ、7名の応募がありました。9月22日、第1回の会議が行われ、委員長の選出、各役割等が決定しました。一生に一度の思い出になるよう記念行事の企画・準備がスタートしています。



実行委員氏名

(順不同・敬称略)

実行委員長 坂口 加奈

実行委員	高橋 龍樹	玉井 颯
	戸毛蓮太郎	野口 未沙
	福岡 璃夢	和田 葉月

吉野町二十歳の集い

新たに20歳になる皆さんをお祝いするため、「吉野町二十歳の集い」を開催します。

民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、吉野町では、これまでどおり20歳の方(その年度に20歳を迎える方)を対象に、「吉野町成人式」を「吉野町二十歳の集い」と名称を変更して開催しています。

▶開催日 令和7年1月13日 成人の日

▶対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

※対象者への案内発送は11月上旬頃を予定しています。



「二十歳の皆さんへ贈るメッセージ」を募集します。



ご家族や地域の方から二十歳の皆さんへ贈るお祝いや励ましの言葉を100字程度のメッセージにしてお寄せください。いただいたメッセージは冊子にまとめ、来年開催の「吉野町二十歳の集い」に出席する皆さんへお渡します。みなさんの温かいメッセージをお待ちしています。

▶締切 11月29日(金)

応募方法

葉書・FAX・メールに、メッセージ本文・誰から誰へ(祖父から孫へ等)・氏名・住所・連絡先をお書きの上、生涯学習課(住所は上記参照)へお送りください。メールの場合は件名を【二十歳】として送信ください。

こちらの二次元コードからも送れます。➡





町中央公民館5階

11月の開館		
曜日	毎週水曜	毎週土曜
日	6日・13日・20日・27日	9日・16日・23日・30日
時間	13時～16時30分	9時～12時／13時～16時30分

※11月2日(土)は町民文化祭準備のため臨時休館

【貸出冊数】1人5冊まで

【貸出期間】2週間

【貸出対象】町内在住・
在勤の方



町中央公民館1階

11月の開館	
曜日	毎週水曜
日	3日・4日・13日・20日・27日
時間	10時～12時/13時～16時30分

※6日は休館します。

【貸出冊数】1人3冊まで 【貸出期間】2週間

▶イベント 11月27日「だがしやさん」

詳しくは、こども園・小学校でお配りする「こどもライブラリーだより」を見てね。

※3・4日は町民文化祭に合わせて開館します。

おすすめ
絵本

秋のお楽しみ♪ かわいい“どんぐり”みーつけた!

どんぐりころころむし

子どもたちが大好きなどんぐり。しばらく置いておくと、穴のあいたどんぐりから小さな虫が…。やさしいイラストの科学えほんです。



どんぐりむらの ぱんやさん

子育てしながらパンやさんをするどんぐりむらのパパとママ、そして子どもたちの物語。ほんわかあったかい気持ちになる絵本です。



どんぐりと山猫

絵本の中からわいわいがやがや、どんぐりたちの声が聞こえてくるような楽しいおはなしです。たくさんある宮沢賢治さんの本の中でもおすすめの1冊です。



町中央公民館・町老人福祉センター(中荘温泉)で「スマホ教室」開催中

9月から町内2会場で「スマホ教室」を開催しています。今年度最初の開催となった9月10日、吉野町老人福祉センターで、のべ8名の方が参加しました。教室は少人数制で、疑問点も専門スタッフが個別に対応します。今回からの講座では、今までの講座からレベルアップしたスマホ活用術が学べます。教室終了後には、「SNSに写真を載せて写真展に応募したい」、「LINEの使い方やスタンプについて知りたい」など、普段からのお困り事・スマホを使いこなせる個別相談も受け付けています。※今後のスマホ教室の開催日程は、広報8月号の折込チラシをご覧ください。



◀教室の様子(中荘温泉にて)



中荘温泉をよく利用していて、スマホの利用にも興味があったので参加しました。

昨年度まではスマホ操作の基本を主に学んでいたけど、今回はスマホを使う上での注意点や日常で使うと便利なことを学べて良かった。



浄化槽の維持管理は法律で決められています



保守点検をしていますか？

保守点検をしないと・・・

- ▶ 浄化槽のプロワ(エアーポンプ)から異常音や振動が出る。
- ▶ 浄化槽から悪臭が出る。
- ▶ 浄化槽からスカムが流れ出し、側溝・河川等を汚してしまう。(スカムとは浄化槽で発生する浮きカス)

浄化槽の点検・検査

人でいう健康診断のことで、浄化槽の異常や故障の早期発見につながり、浄化槽のトラブル、河川の水質低下を防ぐことができます。



保守点検(点検・調整・整備)

年3回以上

- ▶ 浄化槽の機能を維持するため必要で、清掃時期の判断・プロワ(エアーポンプ)等の機器点検・消毒剤の充填を行います。
- ▶ 保守点検は県の登録を受けた点検業者に依頼してください。

岡山県景観・環境総合センター TEL0744(47)3790
暮らし環境整備課環境対策室 TEL(32)9024

清掃(汚泥の引き抜き)

年1回以上

- ▶ 浄化槽の機能を維持するため、スカムや汚泥を槽外に引き抜き、付属装置や機械類を洗浄したり掃除をします。
- ▶ 年1回以上、町長の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。(全ばっ気方式の既存単独処理浄化槽にあつてはおおむね6か月毎に1回以上)

岡太陽企業(株) TEL(32)5833
山本衛生 TEL(32)2866

年間維持管理サイクル (家庭用の浄化槽の場合)

11条検査(定期検査)

年1回

- ▶ 「保守点検」や「清掃」が適正に行われ、浄化槽の機能が適正に維持されているか、「外観・水質・書類」を法定検査機関が検査を行い、結果を設置者にお知らせします。

検査手数料

浄化槽人槽区分	検査料
5～20	4,500円
21～50	9,000円

岡(一社)奈良県環境保全協会
TEL0745(22)5161

川や湖などを汚している原因の一つには「一般家庭からの生活排水による汚れ」があります。浄化槽を設置している建物については、「浄化槽の維持管理」による生活排水の適正処理が必要であり、**浄化槽法で定期的な「清掃」「保守点検」「法定検査」等が義務**付けられています。不適切な浄化槽の維持管理により、近隣の側溝や河川を汚し、悪臭等でご近所に迷惑をかけないように、浄化槽法を守り定期的な維持管理に努めてください。

吉野を笑顔でいっぱいに

活動レポート

活動内容・進捗

- ▶「蕎麦栽培」・「蕎麦打ち体験」・「町おこし」等の事業視察を実施
- ▶近隣の方にクラブの存在を知ってもらい、休耕田の所有者から活用の申し出を受け、そば畑として活用
- ▶昨年と同様に、音楽イベント「吉野音街道」(10月12日開催)に合わせて出店し、「蕎麦打ち」を実施

アピールポイント

- ▶先ず地元住民が元気になるよう、地域の賑わいづくりに取り組み、“コミュニケーションビジネス”としての事業化を行う。
- ▶「老若男女を問わず皆で集まり楽しく活動をする」
＝集活(しゅうかつ) ※終活ではありません。

(((楽しみながら地域課題を解決)))



吉野わいわいクラブ

交付金採択年度 令和4年度～令和6年度

吉野町丹治を中心に蕎麦の栽培・蕎麦打ち体験・蕎麦の事業化のための視察・勉強会を開催している。

南奈良総合医療センターへのアクセスに関するアンケート調査にご協力ください



このたび吉野町では、これまで住民の皆様から要望の多かった南奈良総合医療センターへの交通利便性の向上を図るため、吉野病院から南奈良総合医療センターに直行する乗合タクシー(※)の試験運行を実施することになりました。

※乗合タクシー…通常のタクシー車両を使い、事前予約により複数の人と乗り合わせて、指定地から指定地まで運行する形態の公共交通

乗合タクシー実証試験運行の詳細は、11月号の折り込みチラシをご覧ください。

試験運行実施にあたり、南奈良総合医療センターの利用状況や交通手段について伺いするため、以下のとおりアンケート調査を実施します。アンケートが
お手元に届いた方はご協力をお願いします。

岡協働のまち推進課 TEL (39) 9070

Eメール kyoudou_s@town.yoshino.lg.jp

アンケートについて

- ▶実施時期 11月上旬～11月20日まで
- ▶対象者 デマンドバス利用登録者のうち約1,000名の方
- ▶調査方法 郵送によるアンケート調査

高齢者・障がい者権利擁護の集い(第21回)

弁護士会による、制度の普及啓発のためのシンポジウム

▶テーマ「地域で安心して老いるために任意後見制度の積極的な活用を目指して」

対一般の人、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政関係者、福祉関係者

日 11月29日(金) 13時～17時30分
(当日参加可能)

所 なら100年会館

※参加費無料

問 奈良弁護士会 ☎0742(22)2035

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題について、相談をお受けします。

対 県内在住の女性

日 11月13日(水)～11月19日(火)

平 日 8時30分～19時まで

土日祝 10時～17時まで

全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570(070)810

※最寄りの法務局につながります。

※携帯電話使用可、IP電話使用不可

※相談無料・秘密厳守

▶相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 奈良地方法務局人権擁護課

☎0742(23)5457

赤い羽根共同募金にご協力を

今年度も町共同募金委員会による「赤い羽根共同募金運動」の呼びかけが行われました。この運動は、昭和22年に始まり毎年10月から3月までの半年間(1～3月はテーマに沿った募金活動)、「つながりをたやさず支えあう社会づくり。」をスローガンに、地域の方々がお互いに支えあう社会を築くことを目的に全国で行われています。

共同募金は、地域で暮らす誰もが安心・安全に暮らせる社会づくりを応援するため、住民自らが主体的に多様な社会福祉の問題に取り組む活動を支援しています。皆さまの温かいご協力をお願いします。

問 共同募金委員会(吉野町社会福祉協議会内) NTT…☎(32)8978/IP…☎(39)9144



有害鳥獣駆除対策

◆有害鳥獣捕獲頭数(9月分)

ニホンジカ17頭 イノシシ2頭

令和6年度 累計148頭

問 暮らし環境整備課 農林振興室

☎(35)7538

募 集

公営住宅入居者募集

【随時募集】

▶吉野駅前町営住宅 1戸

▶上市駅東口町営住宅 1戸

▶飯貝町営住宅 1戸

▶燦上市テナント

(1-A、1-B、1-C、2-A)

▶燦上市住居(3-B、3-C、4-C)

※家賃や入居資格等

詳しくはウェブサイトへ➡



問 町民税務課 住宅担当 ☎(32)3081

(土・日・祝日は除く)

お知らせ

子育ての仕事就職フェア2024(入場無料)

対 子育ての仕事に就職または転職希望の方。子育ての仕事に関心のある方。

日 11月9日(土) 11時～16時

所 奈良県橿原文化会館 2階展示室

内 子育ての事業所との面談会、ハローワーク・放課後児童クラブ(学童)の相談コーナー

※履歴書不要・無料託児コーナー設置・事前申込等でノベルティをプレゼント

問 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 奈良県保育人材バンク ☎0744(29)0160

11月のごみ収集日程

収 集 地 区 名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビ ン	カ ン 類	ペットボトル	不燃物	古 紙
上市地区全域・橋屋・左曽・六田	4日(月)	11日(月)	18日(月)	25日(月)	6日(水)	20日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	5日(火)	12日(火)	19日(火)	26日(火)	13日(水)	27日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	7日(木)	14日(木)	21日(木)	28日(木)	6日(水)	20日(水)
国栖地区全域・中荘地区全域	1日(金)	8日(金)	15日(金)	22日(金)	13日(水)	27日(水)

問 [分別について] 吉野町グリーンセンター【TEL (32) 1275】

★11月17日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

問 [収集について] 美吉野環境ステーション【TEL (39) 9145】 ★ごみは午前8時までにお願いします。

「ごみの区別と出し方」➡



J-アラート 全国一斉情報伝達試験

日 11月20日(水) 午前11時

音声告知放送やメール配信、ホームページなどのインターネット媒体で一斉に試験放送・試験配信されます。

問 総務課 ☎ (32) 3081

町職員人事異動

10月1日付け ()内は旧任

町長部局

【課長補佐級】

▶ 町民税務課 課長補佐(長寿福祉課課長補佐) 上田 泰次

▶ 長寿福祉課 課長補佐(総務課主任) 峠 香織

【退職】9月30日付け

▶ 乾 好志(暮らし環境整備課)

【退職】10月31日付け

▶ 鍋谷 友志(総務課)

ツキノワグマ出没にご注意

奈良県南部地域において、ツキノワグマの多くの目撃が報告されています。クマは基本的には人を避ける動物です。しかし、突発的に出会うと防御的な攻撃を招き、危険な場合があります。クマとの遭遇や事故を防ぐために、下記にご協力をよろしくお願いします。

▶ 山野へ入ったり、農作業や林業施業に従事する場合には、クマ鈴の携行やラジオなどで音を出すなどによって、人の存在をクマに知らせてください。

▶ もしクマと出会ってしまったら刺激をしないことが重要です。「ゆっくりと静かに立ち去る」「大声を出したり走って逃げたりしない」を守ってください。

▶ クマの誘因物となる生ごみや収穫後の放置果実等の適切な処理をお願いします。

問 暮らし環境整備課

農林振興室

☎ (35) 7538



犯罪被害者支援奈良県民のつどい(参加無料)

犯罪や事件・事故の被害者と家族、遺族の置かれた状況やこれらの方々に対する支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

【生命のメッセージ展】

「NPO法人いのちのミュージアム」による、事件、事故などによって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展

日 11月29日(金) 10時～16時

所 奈良公園バスターミナル 情報広場

【式典・特別講演】

日 11月29日(金) 13時～15時30分
(開場12時30分)

所 奈良公園バスターミナル レクチャーホール

内 ウェルカムコンサート ▶ 奈良女子大学管弦楽団／講演 ▶ 「命を奪われたということ」少年犯罪被害当事者の会 大久保蔵さん、ユカさん

問 奈良県人権施策課 ☎ 0742(27) 8716

秋の火災予防運動

「守りたい 未来があるから 火の用心」

問 奈良県広域消防組合 吉野消防署 Tel (32) 1011



奈良県広域消防組合
マスコットキャラクター
「まほろ隊長」

今年も全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。この運動は、皆様に火災予防の意識を高めていただき、火災の発生を防止して尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

令和6年1月から奈良県広域消防組合管内において、一般住宅の火災による死傷者が多数発生しています。住宅火災による逃げ遅れゼロへの取り組みとして、下記の4つの習慣・6つの対策を実施して、火災から大切な「いのち」を守りましょう。

4つの習慣

- ▶ 寝たばこはしない
- ▶ ストーブから燃えやすいものを離す
- ▶ コンロから離れるときは火を消す
- ▶ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ▶ ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使う
- ▶ 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- ▶ 防災製品の寝具・カーテンを使用する
- ▶ 消火器で火災を小さいうちに消す
- ▶ 近所の協力でお年寄りや体の不自由な人を守る
- ▶ 防火防災訓練や戸別訪問で地域を守る

短歌

京橋の喫茶店で友を待つ

7・30のモーニングA

廣瀬春観世・左 曾

マリゴールド夏の終わりに咲く花の

幼き日々を混じる匂ひに

三 好・飯 貝

連れ添いし君の手をば離さんと

リハビリの歩み今朝も続ける

妹背山女・河原屋

墓参り苦しき訳を尋ねば

悔ゆべき我が浮かぶ故なり

匿 名・丹 治

十五夜やがやがや子らの声待ちて

供えし菓子も今は昔となり

松田 典子・南国栖

今晩は何処の畑で食事会

鹿の家族が会議中

ふくもと・栖俊・丹 治

そんなこと言ったらあかんえらい人

言い分けさみし秋の夜の月

和田 正守・南大野

在りし日の母の口ぐせ繰り返す

天知る地知る神ぞ知るなり

岩本 和子・山 口

娘のメール海を渡りて手のひらに

届くしあわせただ一行に

総谷 範子・香 東

語彙貧しあふれる思い半分も

ことばにできぬこのもどかしさ

コロコロリン・山 口

俳句

庭に咲く色あざやかに彼岸花

山本 眞嗣・喜佐谷

真引菜や秋のようやく歩み入る

南 是・小 名

きらめきて黄金眺めしススキ野の

森口 智子・櫛 井

吉野川錆鮎釣りの竿の増え

宮川美枝子・飯 貝

秋彼岸いつまで続く暑さかな

堀之内美喜子・喜佐谷

黄の景色あたりさまよう赤トンボ

押部美代子・平 尾

芋掘りや喜ぶ孫が目に浮かび

中島 吉隆・立 野

緑さすまばしい日差し木の間

辻 和世・飯 貝

川柳

告知され我が人生を振り返る

三休さん・丹 治

秋祭りコ罗纳の前がなつかしい

小林 恭一・柳

おい中村君昭和遠くなりけり

梅谷 龍雄・宮 滝

再就職息子がんばれ背中押す

山本 悦子・上 市

カマキリがバッタを食べるカゴの中

ねむの木・山 口

昼夏日朝秋日和財布忘

キタキツネ・志 賀

※原則五・七・五の17文字(川柳・俳句)五・七・五・七・七の31文字(短歌)

※投稿締め切り日 毎月5日

※必ず氏名・電話番号等の連絡先を明記してください。文字の確認のためご連絡する場合があります。

◆吉野町山口97112

◆FAX 3329091

◆吉野町広報広聴室

◆cy@town.yoshino.lg.jp

てんいち先生



各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

●心配ごと・人権・行政相談(13時~16時)

11月21日(木) 社会福祉協議会 相談室

園吉野町社会福祉協議会 Tel(32)8978

●無料法律相談【要予約・相談受付は1か月前より】

(13時~16時)

11月15日(金) 下市町役場Tel0747(52)0001

12月16日(月) 大淀町役場Tel0747(52)5501

●中南和法律相談センター【要予約】(13時~16時)

11月22日(金) 吉野町役場1階 第1相談室

予約 奈良弁護士会・中南和法律相談センター係

(相談受付は2週間前より) Tel0742(22)2035

●消費生活相談窓口(13時~16時)

11月7、14、21、28日 下市町役場1階住民保険課

Tel0747(52)0001

秘密厳守

無料

※子どもに関する相談窓口は
子育てひろばに掲載しています

●税理士による無料税務相談

生前贈与を利用した相続税対策など、近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談

11月12日(火) 13時~15時(1人30分以内)

吉野町役場 1階 第2相談室にて

予約・お問い合わせ先 町民税務課(税務担当)

NTT...Tel(32)3081 IP直通...Tel(39)9062

●行政書士による相続・遺言手続支援相談会

11月12日(火)、26日(火) 13時30分~16時

吉野町中央公民館 (予約優先・初回無料)

行政書士 森田 定和 Tel090(9059)6963



11月テレビガイド

① 8:00～
② 11:00～
③ 14:00～
④ 17:00～
ハローワーク下市から 月に2回程度、情報更新

① 9:00～
② 12:00～
③ 15:00～
④ 18:00～
⑤ 21:00～
⑥ 24:00～

10/28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	11/1(金)	2(土)	3(日)
CATVネットワークスペシャル	CVY月間まとめてワイドニュース			Eーテレ学び～ 2024運動会②		
吉野・大淀・下市の各CATV局が 取材した9月の話題を共同で お伝えします。 (No.220)	10月に放送した「CVYワイドニュー ス」の再放送。見逃したニュースは ここで再チェック (No.257)			よしのこども園 (No. 181)		
4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)
再放送 「金峯山経塚と吉野山」	みんなの広報ぐるっと読み			秋・Yoshino2024		
2001年放送 ～ふるさとの歴史を訪ねて～	「広報よしの」11月号の主な内容を テレビで紹介します。			2024年の秋、吉野町内で開催されたイベントを まとめて放送します。 (No.85)		
11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)
再放送 Eーテレ学び～ 2024運動会①	再放送 Eーテレ学び～ 2024運動会②			Eーテレ学び～		
吉野さくら学園 (小学校・中学校)	よしのこども園			吉野中学校「職場体験学習」 (No.182)		
18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)
CVYアーカイブス				CVYワイドニュース		
2007年11月に放送した「CVYワイドニュース」を再放送 (No.190)				身近な地域的话题をお伝えします。 (No.583)		
25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	12/1(日)
CATVネットワークスペシャル	CVY月間まとめてワイドニュース			町政報告及びまちの動き		
吉野・大淀・下市の各CATV局が 取材した10月の話題を共同で お伝えします。 (No.221)	11月に放送した「CVYワイドニュー ス」の再放送。見逃したニュースは ここで再チェック (No.258)			中井町長から町政報告とまちの動きに ついて説明します。		

※都合により、番組内容・放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。



☎ 0747(52)3867
問 ハローワーク下市
第一相談室

所 吉野町中央公民館 1階

14時～16時

日 11月1日(金)、15日(金)

迎です。(申込不要)

お仕事探しに関する様々な相談
ができます。事業主の方も大歓迎
です。

出張相談
ハローワーク下市

こまどりケーブルに関するお問い合わせ		
内 容	受 付	お問い合わせ先
サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等	日・祝日除く 9:00～17:30	こまどりケーブル TEL0120-667-740
テレビの受信故障	年中無休 9:00～21:00	こまどりケーブル TEL0120-950-144
インターネット・IP電話の接続設定 障害について	年中無休 24時間受付	こまどりケーブル TEL0120-333-892
IP電話の解約・契約内容の変更等	年中無休 9:00～18:00	ソフトバンクテレコム TEL0800-222-3366
告知放送受信機の使い方やCVY (11CH)の放送について	土日・祝日除く 8:30～17:15	吉野町CATV(CVY) TEL(32)9090

よしコレ



住民のみなさんからの
投稿ページ #75

Yoshino Collection

私の写真を紹介します。



吉野在住

たろちゃん

紅葉の吉野山西行庵にて、鹿に出会いました。写真に撮れませんでしたので、押し葉アートで表現してみました。

町の人口

9月末現在登録人口

人口合計 5,874人

女性 3,167人

男性 2,707人

転入 5人

転出 15人

世帯数 2,997 世帯 (-4世帯) 内訳 増加12世帯 減少16世帯

いまからはじめる! しゅうかつじゅんび

終

活

準

備

よりよい最期を迎えるために

《講演》超高齢社会を賢く生き抜くヒント

～相続の基礎と今できる対策を学ぼう～

司法書士 代表 原田 敏徳 氏

令和6年度 成年後見制度普及啓発事業

11月14日 木

14時～16時

吉野町中央公民館 大ホール

お申し込み

お電話にてお名前・連絡先をお伝えください。

岡長寿福祉課

NTT・・・TEL(32)8856

IP・・・TEL(39)9078

参加費
無料

定員
100名

吉野町版エンディングノート
参加者全員に配布

